

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.133

20 健康づくりに要する経費 1,431,000円(1,308,000円)

[国・県 52,000円 その他 48,000円 一財 1,331,000円]

* 特財積算根拠

[県補：健康増進事業費補助金 52,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×60人=18,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 500円×60人=30,000円]

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

自らの健康は自ら守るという認識のもと、健康の保持・増進・疾病予防のために必要な知識を学ぶとともに、自分の生活習慣を見直すための教室を開催する。また、藤代保健センター、各公民館等で健康相談を実施し、生活習慣の改善や疾病予防に努める。

健康づくり推進事業委託料	1,000,000円
健康教室・健康相談 報償費・消耗品費	294,000円
健康教室・血液検査委託料	95,000円
血圧計修繕料・手数料	42,000円

[担当：保健センター] P.133

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 32,959,000円(33,501,000円)

[その他 11,652,000円 一財 21,307,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金(守谷市) 7,883,076円]

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金(利根町) 2,769,729円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金(つくばみらい市) 1,000,000円]

○ 目的

日曜日や祝日、夜間における初期救急患者(比較的軽症な救急患者)に対する医療の確保を図る。

○ 内容

取手市、守谷市、利根町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手医師会へ委託し、休日や夜間の急な怪我や病気に対して早期に対応する。

委託料 32,959,000円

[担当：保健センター] P.133

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 35,241,000円(35,514,000円)

[その他 20,821,000円 一財 14,420,000円]

＊ 特財積算根拠

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（常総市）4,794,720 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（守谷市）7,554,157 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（つくばみらい市）5,337,037 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（利根町）3,135,869 円]

○ 目的

病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制を実施し地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

地域の病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間において、常総地域内の宗仁会病院、取手協同病院、取手医師会病院、東取手病院、守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院、水海道さくら病院の 8 病院が共同連携し、輪番方式で救急医療業務を実施し、さらに取手協同病院、守谷第一病院による輪番方式で乳児や幼児等を対象に小児救急医療業務を行い、4 市 1 町が補助する。

参加市町：取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町

常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 31,901,000 円

小児救急医療輪番制運営負担金 3,340,000 円

[担当：保健センター] P.134

2601 老人保健施設建設補助金 8,752,000 円（16,402,000 円）

[一財 8,752,000 円]

○ 目的

高齢化社会に対応する施設建設を推進し、保健・福祉・医療の充実を図る。

○ 内容

介護を必要とする高齢者の家庭や社会への復帰を目的とし、入所、短期入所療養介護（ショートステイ）及び通所リハビリテーション（デイケア）により残存機能の回復・維持のための介護サービスを行っている緑寿荘への建設補助金。

補助金 8,752,000 円

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.134

2001 予防接種に要する経費 276,472,000 円（89,037,000 円）

[国・県 56,897,000 円 一財 219,575,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補：子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例補助金 56,897,000 円]

○ 目的

各種感染症の発生及び蔓延の防止を図るとともに、罹患した場合でも重症化を防ぐために予防接種を行う。

○ 内容

乳幼児の予防接種は、集団接種と個別接種がある。ポリオは、各保健センターと福祉会館の会場において、集団接種で実施する。

三種混合、日本脳炎、MR（麻しん風しん）は、市内委託医療機関で、個別接種を実施する。日本脳炎の予防接種は、平成 22 年度から新ワクチンによる接種が再開され、3 歳の児に対して積極的勧奨を行ってきたが、平成 23 年度以降は、2 期に対する積極的勧奨や、予防接種法の改正による、未接種者に接種を受ける機会の提供が予定されている。

児童・生徒の予防接種は、学校において集団接種で実施する。麻しん風しん追加予防接種を中学 1 年生、高校 3 年生に属する者に対して、平成 21 年度から 5 年間の時限措置として、実施。公立中学校での未接種者、私立等の中学校に通う者及び主治医を持たない高校 3 年生に属する者に対して、各保健センターで集団での予防接種を実施し、接種率の向上につなげている。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、市内外で受けられる体制を整備している。

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの予防接種は、平成 22 年 11 月から取手市法定外予防接種費助成事業として、接種費用の半額助成を行った。しかし、平成 22 年度に国の補正予算で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業が可決したことに伴い、国が基準額の 9 割の半額を補助する「取手市子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種促進事業」が実施されることになった。これにより、平成 23 年 2 月からは、被接種者が、国の基準額の 1 割の自己負担で予防接種が受けられる。この事業は、平成 24 年 3 月 31 日まで実施される予定になっている。

(単位：人)

区分		ワクチン種類		予定人数	医師数
乳幼児 一般	個別接種	BCG		800	
		三種混合		2,952	
		日本脳炎		9,101	
		二種混合		60	
		麻しん風しん混合		2,529	
		麻しん		10	
		風しん		10	
	高齢者インフルエンザ		一般	13,500	
減免者			150		
	集団接種	ポリオ		1,600	48
学校	集団接種	二種混合		899	29
		麻しん風しん混合	中 1	894	21
			高 1・中 3	100	4
任意接種	個別接種	子宮頸がん		2,049	
		ヒブ		4,219	
		肺炎球菌		4,859	

予防接種医師報酬	2,142,000 円
臨時職員賃金	1,026,000 円
需用費	23,925,000 円
役務費	819,000 円
委託料	248,560,000 円

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.135

20 乳幼児健診に要する経費 8,540,000 円 (10,048,000 円)

[国・県 1,019,000 円 一財 7,521,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 1,019,000 円]

○ 目的

家庭訪問、健康診査を実施することで、生後早期からの、子育て環境の確認と、児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認、評価し、適切な指導を行う。

疾病・異常の早期発見・早期対応にとどまらず、育児支援・健康増進の援助・助言の場とする。

○ 内容

(1)家庭訪問

- ・生後4ヵ月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、安心して子育てができるように支援する。第1子と2,500g未満の低出生体重児は保健師が訪問し、第2子以降に関しては保育士が訪問する。
- ・市民以外の産婦より、依頼があれば訪問している。
 - ・虐待ケースや要支援ケースは、保健師が訪問し関係機関と連携をとる。

(2)健康診査

4ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児を対象に健康診査を実施。

健康診査の内容は以下のとおり

- ・4ヵ月児健康診査：身体計測、診察（内科）、離乳食試食、保健指導、図書館職員によるブックスタート
- ・1歳6ヵ月児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導、歯科衛生士による歯みがき指導
- ・3歳児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導、視能訓練士による視力検査、尿検査

* 各健康診査共通実施：「子育てアンケート」…育児不安や虐待リスクの高い保護者の把握と相談。

健康診査医師報酬	3,780,000 円
臨時職員賃金	1,578,000 円
報償費	2,304,000 円
研修旅費	19,000 円
需用費	484,000 円

3歳児尿検査委託料	37,000円
訪問用公用車リース料	318,000円
体重計定期検査料	20,000円

[担当：保健センター] P.137

21 母子保健に要する経費 79,222,000円 (89,513,000円)

[国・県 22,524,000円 その他 36,000円 一財 56,662,000円]

* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 401,000円]

[県補：妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 21,083,000円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 1,040,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×120人=36,000円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と、児の健全な成長発達及び保護者への教育や育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊娠5・6カ月の妊婦、またはその配偶者を対象として、妊娠・出産・育児について学ぶ教室を開催。

教室名	回数	場所
プレママ教室	3回コース×6回	保健センター・藤代保健センター
プレパパ教室	6回	保健センター・藤代保健センター

(2) 妊婦・乳児健康診査

・妊婦健康診査

14回の公費負担での健康診査を実施し、妊婦の健康診査費用の負担軽減を図るとともに、その結果を把握し、必要時、相談・支援・指導を行い、母子の健やかな経過を支援する。

・乳児健康診査

乳児期に2回公費負担での健康診査を実施し、その結果を確認する。

(3) 親子教室

1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査で発達の遅れや偏りが心配される児や、子どもの発達に対し、不安を抱えている保護者に対し、取手市療育システムの一環として、各課専門スタッフがかわり、より良い対応やアドバイスを保護者に伝え、継続的に支援していく。必要時、療育機関や医療機関につなげている。

(4) 母子健康教育（親子歯みがき教室）

2歳～就学前までの幼児を対象に、健康教育（歯みがき指導、フッ素塗布等）を行い、歯の衛生に積極的に取り組むきっかけづくりをしている。

(5) すくすく教室

9カ月児の成長・発達の確認や離乳食の進め方・育児の支援をしていく。

(6) 親支援グループミーティング

家庭訪問や乳幼児健康診査で把握した育児不安や虐待の心配が予測される母親に対して、

月 1 回ミーティングを開催。グループミーティングの手法を用いて、自己を見つめ直し、育児不安や虐待リスクの軽減を図る。

報酬	378,000 円
報償費	1,080,000 円
需用費	779,000 円
備品購入費	647,000 円
妊婦・乳児健康診査委託審査支払手数料	914,000 円
妊婦健康診査委託料	68,159,000 円
乳児健康診査委託料	6,046,000 円
扶助費：医療機関妊婦健康診査費	1,140,000 円
扶助費：医療機関乳児健康診査費	33,000 円
扶助費：母子栄養強化食品	46,000 円

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.139

20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,672,000 円 (53,577,000 円)

[国・県 5,058,000 円 その他 146,000 円 一財 50,468,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：女性特有のがん検診推進事業費補助金 4,301,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 757,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300 円×20 人=6,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 500 円×280 人=140,000 円]

○ 目的

検診により自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなり、健康の保持・増進と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

特定健診と同日実施の検診として、前立腺がん検診・呼吸器検診・肝炎ウイルス検査を続けて行うことにより、受診率の向上及び疾病の早期発見に努め、同時に各種がん等、疾病に関する知識の普及・啓発を実施し、生活習慣病予防に努める（乳がん検診及び子宮がん検診は、集団検診と共に施設検診を実施し、検診の受診機会の拡大を実施）。

若い年代から生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を予防していくために、市独自の健診として、18～39 歳を対象にヘルスアップ健診を実施する。

検診の計画は次のとおり。

検診名	実施時期	場所	検診予定者
骨粗鬆症検診	8/8	藤代保健センター	180 人
	8/9	福祉会館	
	8/10	保健センター	
乳がん検診(集団) ・乳房 X 線撮影+視触診 ・乳房 X 線撮影 ・超音波検査+視触診	8/29～9/29 11/14～12/8	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 井野公民館 寺原公民館	1,263 人

検診名	実施時期	場所	検診予定者
乳がん検診(クーポン)	未定	保健センター 藤代保健センター	1,240人
乳がん検診(施設) ・乳房X線撮影+視触診 ・乳房X線撮影 ・超音波検査+視触診	1~2月	取手医師会病院 取手協同病院	250人
子宮がん検診(集団)	6/6~ 6/17	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 寺原公民館 戸頭公民館 井野公民館	501人
子宮がん検診(施設)	4/1~ 3/2	委託医療機関	550人
子宮がん検診(クーポン)	未定	保健センター 藤代保健センター 委託医療機関	830人
胃がん検診	6/14~7/21 10/27~11/29	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,200人
大腸がん検診	6/14~7/21 10/27~11/29	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,600人
前立腺がん検診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,200人
呼吸器検診 喀痰検査	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	10,675人 280人
ヘルスアップ健診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	634人
肝炎ウイルス検診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	350人

報償費	120,000円
需用費	38,000円
委託料：骨粗鬆症検診	520,000円
委託料：乳がん検診	10,000,000円
委託料：胃がん検診	7,964,000円
委託料：子宮がん検診	9,000,000円

委託料：大腸がん検診	3,341,000 円
委託料：呼吸器検診	16,442,000 円
委託料：健康診査	5,000,000 円
委託料：前立腺がん検診	3,184,000 円
扶助費	63,000 円

[担当：保健センター] P.141

2401 精神保健事業に要する経費 1,882,000 円 (604,000 円)

[国・県 1,367,000 円 一財 515,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域自殺対策緊急強化事業費補助金 1,367,000 円]

○ 目的

こころの悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに精神障害者の福祉の向上を図る。また、広く市民に対し精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う。

○ 内容

こころの健康相談として、精神科医師による相談を保健センターで月 1 回、心理相談員による相談を藤代保健センターで月 1 回実施する。また、年 1 回精神保健に関する講演会を行うことにより、広く市民に対し普及啓発活動を行う。

自殺予防対策として、年 6 回庁内における自殺予防対策会議を実施するとともに、市民に対し広報、ホームページ等により自殺予防に関する普及啓発を行い、自殺予防対策を推進していく。

報償費	501,000 円
研修旅費	4,000 円
需用費	670,000 円
役務費	11,000 円
委託料	696,000 円

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P.141

2001 保健センター管理運営に要する経費 34,829,000 円 (10,720,000 円)

[地方債 18,300,000 円 その他 6,200,000 円 一財 10,329,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金：6,200,000 円]

[市債：保健センター空調整備事業債 24,500,000 円×75%≒18,300,000 円]

○ 目的

保健センター及び藤代保健センターで実施する乳幼児健診や予防接種、各がん検診等のため、良好な施設の状態を保つよう維持・管理を図る。

○ 内容

乳幼児健診や予防接種、各がん検診等を快適かつ円滑に行うため、老朽化した藤代保健センターの空調設備の改修工事を実施する。

需用費	6,108,000 円
役務費	1,033,000 円
委託料	2,602,000 円
使用料及び賃借料	426,000 円
工事請負費	24,500,000 円
備品購入費	160,000 円

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.143

1101 取手市環境審議会に要する経費 140,000 円 (106,000 円)

[一財 140,000 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

審議会は、次の各号の事項について、市長の諮問に応じて調査・審議し、その結果を答申する。また、市長に建議することができる。

- 1 環境行政の基本的なあり方に関する事。
- 2 取手市環境基本計画に関する事。
- 3 環境衛生の維持及び公害の防止に関する事。
- 4 リサイクルの推進及び廃棄物の適正処理に関する事。
- 5 その他環境の保全及び創造に関し必要な事項。
- 6 前各号に掲げるもののほか、他の条例の規定によりその権限に属せられた事項。

[担当：環境対策課] P.143

2101 犬猫対策に要する経費 2,879,000 円 (2,879,000 円)

[その他 2,879,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:犬登録手数料 (交 付) @2,000× 500 件 = 1,000,000 円
(再交付) @1,000× 20 件 = 20,000 円]

[手数料:注射済票交付手数料 (交 付) @400 ×5,150 件 = 2,060,000 円
(再交付) @200 × 5 件 = 1,000 円

注射済票交付手数料の内 202,000 円は一般人件費へ充当]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

- ・ 犬の登録及び鑑札の交付、手数料徴収事務。
- ・ 狂犬病予防注射(集合注射)の実施、注射済票の交付・手数料徴収事務。
- ・ 不幸にも路上で、交通事故で死亡した動物の処理を実施する。
- ・ 犬の飼い方マナー教室を開催する。
- ・ 犬の登録、狂犬病予防、ペットの飼い方等について広報、啓発を行う。

[担当：環境対策課] P. 144

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,233,000円 (7,290,000円)

[一財 7,233,000円]

○ 目的

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを清潔に保ち、常に衛生的な状態でトイレの使用ができるようにする。

○ 内容

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを毎日(1月1日は除く)清掃する。また、機器保守点検(取手駅西口公衆トイレ)及び機械警備(藤代駅南口公衆トイレ)を実施する。

[担当：環境対策課] P. 144

2301 雑草除去に要する経費 2,596,000円 (2,943,000円)

[その他 2,596,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：草刈受託収入 2,640,000円の内 44,000円は環境保全事務に要する経費へ充当]

○ 目的

空き地が雑草等により不良な状態とならないようにし、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂した空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合、委託を受けて除去を実施する。

[担当：環境対策課] P. 144

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 72,774,000円 (83,439,000円)

[その他 59,280,000円 一財 13,494,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 27,010,024円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業費 32,270,610円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営等を行う。

○ 内容

火葬場「やすらぎ苑」の管理運営の適正化を図り火葬を円滑に実施する。

火葬場組合負担金

(単位：千円)

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	前年比
取手市	15,980	56,794	72,774	△10,665
守谷市	15,980	31,959	47,939	△5,922

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	前年比
つくばみらい市	15,980	23,116	39,096	△5,136
計	47,940	111,869	159,809	△21,723

[担当：環境対策課] P. 145

3001 環境基本計画推進に要する経費 467,000 円 (462,000 円)

[一財 467,000 円]

○ 目的

環境基本計画に定めた施策を総合的かつ計画的に推進する。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、必要によって見直しの検討を行う。

具体的には、地球温暖化防止のための啓発活動、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等を交付する。

取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対しての補助金交付予定額。

- ・平成 23 年度 200,000 円
- ・平成 24 年度 200,000 円

[担当：環境対策課] P. 145

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 103,000 円 (87,000 円)

[一財 103,000 円]

○ 目的

地球温暖化防止とごみ減量のため、事業者、市民団体とともに地域のスーパーなどでレジ袋の削減を推進する。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

本市においては、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所において PR 活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施する。

[担当：環境対策課] P. 146

3601 緑のカーテン推進に要する経費 257,000 円 (309,000 円)

[一財 257,000 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

緑のカーテンを公共施設（保健センター、福祉交流センター、ふじしろ図書館、こども発達センターなど）で率先的に実施し、一般家庭への普及を図る。また、広報誌でのPRや講習会の開催を実施する。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当:環境対策課] P. 146

2001 公害対策事業に要する経費 4,620,000 円 (4,669,000 円)

[その他 200,000 円 一財 4,420,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 200,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を把握し、発生を未然に防止する。そのため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業所に指導を行う。

○ 内容

(1)水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、規制対象工場・事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準等に関する指導を行う。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川、北浦川、西浦川)及び樋管において定期的に水質調査を実施し、公共用水域の水質汚濁の状況を把握する。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため水質、底質の調査、監視を我孫子市との共同により実施する。

④井戸水検査

市内一般家庭を、各地区から数箇所選定して有害物質の検査を行い、地下水の汚染状況を把握する。

⑤産業廃棄物対策

フジランド産業廃棄物処分場からの地下水汚染を監視するため、周辺宅地内の井戸水の水質検査を継続して実施する。

(2)大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基

づき、特定施設を有する工場・事業場について県と合同立入調査を実施し、排出基準を遵守するよう指導する。

②光化学スモッグ対策

光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ予報、注意報が発令された場合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努める。

(3)騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法、振動規制法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届出を義務付け、騒音・振動発生源の内容を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努める。

②環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、市内 9 地点において 24 時間測定を実施する。

(4)悪臭・地盤沈下防止対策

悪臭については、市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受けており、茨城県生活環境の保全等に関する条例と併せて規制を行う。

地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届出を実施させ、被害の未然防止に努める。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当:環境対策課] P. 147

2001 清掃事業に要する経費 38,064,000 円 (36,976,000 円)

[その他 336,000 円 一財 37,728,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:生活雑排水汲取手数料 @2,800×10 台×12 ヶ月=336,000 円]

○ 目的

清潔で住み良い環境づくりを図る。

○ 内容

- ・パトロール等により、市内全域の側溝等の状態を把握し、必要に応じて随時側溝、柵、スクリーンピットの清掃等を実施する。また、緊急時にも即時対応を行う。
- ・生活雑排水を浸透柵で処理している家庭のうち浸透柵で処理しきれない雑排水の汲み取りを行う。(汲取り戸数 10 戸)

[担当:環境対策課] P. 148

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 461,000 円 (463,000 円)

[一財 461,000 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期解決により、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員及び廃棄物減量等推進員と連携を取り、市内の不法

投棄の監視、早期発見を行うとともに、不法投棄の未然防止についての積極的な啓発活動を行う。

[担当：環境対策課] P. 148

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 15,708,000 円 (15,718,000 円)

[国・県 10,652,000 円 その他 56,000 円 一財 5,000,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：循環型社会形成推進交付金 $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 $90,000 \text{ 円} \times 7 \text{ 基} = 630,000$ 円]

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進する。

○ 内容

対象区域：次の区域を除く区域

1. 公共下水道事業認可区域
2. 農業集落排水施設の処理区域及び処理計画区域

国県補助金分

5 人槽相当 294,000 円 $\times 29 \text{ 基} = 8,526,000$ 円

7 人槽相当 342,000 円 $\times 15 \text{ 基} = 5,130,000$ 円

10 人槽相当 459,000 円 $\times 3 \text{ 基} = 1,377,000$ 円

単独撤去分 90,000 円 $\times 7 \text{ 基} = 630,000$ 円

計 54 基 15,663,000 円

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 149

2001 じん芥収集に要する経費 319,494,000 円 (314,828,000 円)

[その他 21,430,000 円 一財 298,064,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 63,000 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 10,698,000 円]

[諸収入：資源物売却代 10,669,000 円]

(1) じん芥収集運搬委託料 313,554,990 円

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を実施することにより、市民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

・ 市内一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃、不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、古着、あき缶、あきビン)の収集運搬を、業者に委託して実施する。

尚、ごみの減量と資源化を図るため引き続き 5 種 13 分別を推進する。

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	資源物								
				新聞紙	雑誌・雑紙	段ボール紙	紙パック	古着	あき缶	無色ビン	茶色ビン	その他のビン

・平成24年度より、新分別収集(5種16分別)となるため、新たにごみ集積所の看板を設置する。

[担当：環境対策課] P.149

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,739,000円(6,668,000円)

[その他 3,742,000円 一財 2,997,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 3,742,000円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また各団体と連絡調整や連携を図りながらごみ処理に関する情報の交換や、将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生について、市民に理解を求めため、広報等により啓発し循環型社会の構築を目指す。
- ・粗大ごみの受付事務が複雑化したため、臨時職員を採用し迅速に対応する。
- ・関係機関との連絡調整や茨城県清掃協議会の活動を行う。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.150

2001 ごみ減量推進に関する経費 12,604,000円(13,972,000円)

[一財 12,604,000円]

○ 目的

ごみの減量化の推進、資源の有効利用など、リサイクルに関する市民の自主的な取組の促進を図る。

○ 内容

生ごみ処理容器購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯2基まで1基につき限度額3,000円、電気式生ごみ処理機購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯1基まで限度額20,000円を交付する。

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の自主団体が回収した資源物については1kg当たり4円、その資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物については1kg当たり1円の助成金を交付する。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 151

2001 し尿処理事業事務に要する経費 51,195,000円 (53,930,000円)

[その他 23,308,000円 一財 27,887,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：し尿処理手数料 23,308,000円]

○ 目的

市域内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

市内の汲取り式トイレのし尿汲取りを定期的を実施する。また、世帯の希望や災害時などの必要に応じて、臨時の汲取りを実施する。手数料は、し尿汲取券または口座振替によって徴収する。

《汲取実施戸数及び人数の見込み》

・定額制 2,600人 ・特別加算 420戸 ・従量制 8,700本

[担当：環境対策課] P. 151

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 260,709,000円 (270,907,000円)

[一財 260,709,000円]

○ 目的

取手市から搬出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適切に行い生活環境を保全する。

○ 内容

し尿及び浄化槽汚泥を龍ヶ崎地方衛生組合が「龍の郷クリーンセンター」において処理している。

建設費分 98,479,000円

一般経費分 162,230,000円

分 担 金 表

(単位：千円)

No	市町村名	建設費分	一般経費分	平成23年度 分 担 金	全体比 (%)	平成22年度 分 担 金	比 較
1	龍ヶ崎市	51,544	94,402	145,946	16.38	147,641	△1,695
2	牛久市	33,521	50,835	84,356	9.46	88,407	△4,051
3	取手市	98,479	162,230	260,709	29.25	270,907	△10,198
4	利根町	10,183	16,714	26,897	3.02	27,080	△183
5	河内町	17,671	31,374	49,045	5.50	49,145	△100
6	稲敷市	74,562	95,641	170,203	19.10	182,174	△11,971
7	美浦村	25,827	33,955	59,782	6.71	64,487	△4,705
8	阿見町	36,108	58,216	94,324	10.58	97,332	△3,008
	計	347,895	543,367	891,262	100.00	927,173	△35,911